

◆振替納付日

- ・平成29年分申告所得税および復興特別所得税
4月20日(金)
- ・平成29年分消費税および地方消費税確定申告分
4月25日(水)

税務署に行かなくても確定申告ができます

所得税・消費税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。所得税の確定申告作成コーナーに、給与所得者または公的年金所得者の方向け申告書作成画面があります。作成した申告書は、印刷して郵送などにより提出できます。また、「e-Tax X (電子申告)」を利用して提出することもできます。詳しくは、e-Taxホームページを参照してください。

◆マイナンバーについて

平成29年分の申告について、マイナンバー(個人番号)を記載のうえ、本人確認(番号および身元確認)書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類

◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

- 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》
- 通知カード
 - 住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り、)などのうちいずれか1つ



身元確認書類

- 《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》
- 運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証
 - パスポート ●身体障害者手帳
 - 在留カード ●などのうちいずれか1つ

◆刈谷税務署
確定申告会場のご案内

とき 2月16日(金)～3月15日(木)

(土・日曜日を除く)

午前9時～午後5時

※2月18日(日)・25日(日)は開設

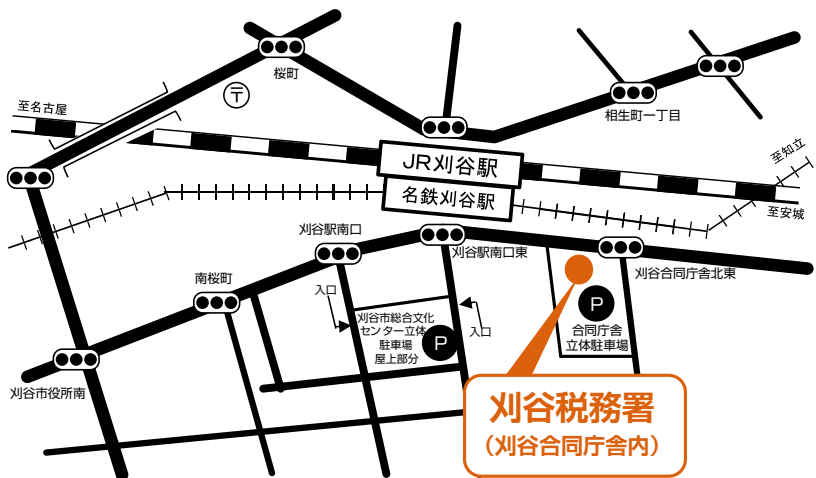
※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時までに来場してください。

<臨時駐車場>

・刈谷市総合文化センター 立体駐車場屋上部分

※駐車券を確定申告会場へ持参してください。

※刈谷市総合文化センターの催事などにより利用できない場合があります。



※申告会場では、パソコンを利用した申告書の作成指導などを行っています。

刈谷市若松町1丁目46-1 刈谷合同庁舎内